

秋の全国交通安全運動

9月30日(金)は『交通事故死ゼロを目指す日』

運動期間

令和4年 9月21日(水) ▶ 9月30日(金)

自主返納

自分も相手も

守るため



交通安全ペイントコンテスト2021 最優秀賞

近畿大学附属和歌山中学校

蔦谷 理桜さん

早めのライトと反射材

付けて安心 命を守る

令和4年度交通安全年間スローガン

シニアの部【最優秀作】 安倍 啓司さん (和歌山市)



子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び
飲酒運転の根絶

自転車の交通ルール遵守の徹底

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保



サイン+サンクス運動 \ 横断歩行者事故の抑止を目的とした運動です /

運転者に横断する意思を明確に伝える



横断歩道を渡るとき、歩行者は運転者に**横断の合図** (手を上げる動作とアイコンタクト) をしましょう。

運転者に感謝の気持ちを伝える



停止してくれた運転者には会釈などで「**ありがとう**」の気持ちを伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で運転者と“コミュニケーション”をとり、安全に横断しましょう！！

きしゅう君の交通安全教室 (サイン+サンクス運動編) YouTube動画公開中



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



運転者のみなさん！

- ◎横断歩道は歩行者が優先です
- ◎夕暮れ時は早めのライト点灯を！

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止しましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛けましょう。



この標識・標示の先に横断歩道あり！



飲酒運転は重大な犯罪です

お酒を飲んだら運転しない、させない！



飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「**飲酒運転を絶対にしない、させない**」という強い気持ちを持ちましょう。

地域ぐるみで飲酒運転を根絶！



自転車の交通ルール遵守の徹底

スマホ・イヤホンながら運転禁止！



自転車は車のなかまで！

自転車にも交通ルールがあります！
自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る



◎飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など

自転車も早めのライト点灯！

- 5 子どもはヘルメットを着用



自転車保険に加入していますか？

県では、「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務と定めています。

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

高齢者交通安全出前講座のご案内

県では、運転適性検査器や運転シミュレーター等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全出前講座を実施しています。

お問合せ

和歌山県 環境生活部 県民局
県民生活課
☎ 073-441-2350
☎ 073-433-1771



県ホームページ